

■「花いっぱい運動」に参加しませんか

白鷹町では環境美化のため、地区より申し込みのあった団体（町内会、婦人会、子ども会等）へ花苗を無料で配付する「花いっぱい運動」を行っています。

令和5年度は43団体より申し込みいただき、町内約50ヶ所を美しい花でいっぱいにすることができました。令和6年度も実施します。道路沿いや公共施設

設、公園などに花を植える環境美化に参加してみませんか。申し込みには、お住まいの地区の区長推薦が必要となります。詳しくは町民課から環境係までお問い合わせください。



■固定資産の評価額の縦覧について

令和6年度固定資産の評価額などの縦覧を行っています。

縦覧とは、令和6年度の固定資産税を課税する基礎となる土地・家屋の評価額や面積などを確認していただくもので、納税者の皆さんの大切な権利のひとつです。

昨年中に土地の売買や建物の新築、増改築などで資産の内容が変わられた方は、この機会にぜひご確認ください。

●縦覧期間 4月1日（月）～

5月31日（金）まで

午前8時30分～午後5時

※土日祝日は除く

【問い合わせ】

町民課からし環境係

☎85-16131

●縦覧場所 税務出納課内

●対象者 固定資産税の納税者

※代理人に委任する場合は委任状が必要です。



【問い合わせ】

税務出納課資産税係

☎85-16133

毎年5月5日の「こどもの日」から

1週間は『こどもまんなか 児童福祉週間』です

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要です。

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」と定めて、こどもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図っています。

◆◇2024年度こどもまんなか
児童福祉週間標語 最優秀作品◆◇

好きなこと
どんどんふやして
おおきなあれ

【加藤 共泰さん（6歳） 香川県】



【担当】

健康福祉課 子ども家庭センター係

☎86-0212

■ 後期高齢者医療保険料の保険料率等が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計を基に、2年ごとに見直しを行ってまいります。また、令和6・7年度の保険料率は、現役世代の負担増を抑制するための制度改正の内容も踏まえて見直しを行うこととなりました。なお、一定以下の所得の方等について、激変緩和措置が講じられます。

改定される保険料率および保険料の賦課限度額は、次のとおりです。

- 保険料率（令和4・5年度 ↓ 令和6・7年度）
- ▼ 所得割率 8.80% ↓ 9.43%（所得に応じて負担していただく分を算定する際の率）
- ※ただし、年金収入153万円

■ こころの健康相談会を開催します

こころの悩みを抱える方やそのご家族が相談できる、専門の公認心理師による相談会です。

● いつ 5月16日（木）

● 時間 午前9時30分～11時30分
（おひとり1時間程度）

● 会場 健康福祉センター

☎ 86-0210

【申込・問い合わせ】
健康福祉課健康推進係

※予約が必要です。希望される方は5月9日（木）までお申し込みください。

▼ 賦課限度額 66万円 ↓ 80万円
※ただし、昭和24年3月31日以前に生まれた方等は、73万円（令和6年度のみ）

制度改正の内容や保険料率等の詳細は、7月に保険料額決定通知書とともに送付されるリフレットに記載されます。

【問い合わせ】
税務出納課 町民税係
☎ 85-6132

↓ 211万円相当の方は、8.68%（令和6年度のみ）

▼ 均等割額 4万3100円
↓ 4万7600円
（加入者が公平に負担していた分）

● 保険料の賦課限度額（令和6年度以降）

すべての妊産婦や子ども、子育て世帯の身近な相談・支援のワンストップ窓口として

『こども家庭センター』を設置しました。

◆ こども家庭センターとは

これまでの『子育て世代包括支援センター（母子保健機能）』『子ども家庭総合支援拠点（児童福祉機能）』を統合し、『こども家庭センター』として、これまで以上に切れ目のない相談・一体的な支援を行います。妊娠や出産、子育て等に関するさまざまな悩みを相談内容に合わせて、母子保健・児童福祉の専門的な知識を持つ職員が対応します。

- ・ 妊産婦・子育て世帯（保護者等）・子ども
- ・ 不安・悩み・相談・困りごと

【一体的な支援のしくみ】

こども家庭センター（健康福祉課内）

【「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の統合】

- 子ども・妊産婦の福祉や子育て・健康に関する相談等
- 支援を必要とする子ども・妊産婦等へのサポート、支援機関との連絡調整
- 乳幼児健診、妊婦健診等 ○ 地域資源の開拓



さまざまな資源による支援メニューにつなぐ

- 訪問家事育児支援 ○ 保育園・こども園（保育、一時預かり等） ○ 教育委員会 ○ 学校
- 放課後児童クラブ ○ 医療機関 ○ 子育て支援センター ○ 産前産後サポート ○ 産後ケア ○ 障がい児支援
- ファミリー・サポート・センター ○ ペアレント・トレーニング ○ すくすく発達相談 ○ 病児保育支援

～ひとりで悩まずにまずはご相談を～

【問い合わせ】 健康福祉課 こども家庭センター係 ☎ 86-0212
月～金 8:30～17:15（祝日除く）